

理 事 会 議 事 錄

理事会の決議があったものとみなされた日 令和2年3月30日（月）

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理 事 長 川 崎 一 好

議事録の作成に係る職務を行った理事 理 事・本間靖敏

決議事項

第1号提案 第8事業（令和2）年度事業計画並びに収支計画（案）について

理事長川崎一好が理事・監事の全員に対して、第8事業（平成2）年度当財団法人の事業計画並びに収支計画案の承認を求める旨の提案書を発し、当該提案につき、令和2年3月27日まで、理事の全員から同意の書面により意思表示をするとともに、監事の全員からは異議を述べられなかつたため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第96条及び定款第30条第2項に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなされた。

なお、決議があつたとみなされる日を令和2年3月30日とする旨併せて提案した。

第2号提案 令和2年度漁村振興活動公募事業募集要領及び計画（案）について

理事長川崎一好が理事・監事の全員に対して、公益目的（公募）事業の令和2年度募集要領の改訂と事業実施計画の承認を求める旨の提案書を発し、当該提案につき、令和2年3月27日まで、理事の全員から書面により同意の意思表示をするとともに、監事の全員からは異議を述べられなかつたため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第96条及び定款第30条第2項に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなされた。

なお、決議があつたとみなされる日を令和2年3月30日とする旨併せて提案した。

報告事項第1号 第7事業（令和元）年度事業報告並びに収支決算見込について

理事長川崎一好が、理事及び監事全員に対して、令和元年度の事業報告並びに収支決算見込の状況を別紙資料のとおり通知を発したので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第98条に基づき、当該事項の理事会への報告があつたものとみなされた。

なお、報告があつたとみなされる日を令和2年3月30日とする旨を併せて提案した。

報告事項第2号 理事長の業務執行状況について

理事長川崎一好が、理事及び監事全員に対して、令和元年度の職務執行状況を別紙資料のとおり通知を発したので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第98条に基づき、当該事項の理事会への報告があつたものとみなされた。

なお、報告があつたとみなされる日を令和2年3月30日とする旨を併せて提案した。

報告事項第3号 道公益法人グループの立入検査結果について

理事長川崎一好が、理事及び監事全員に対して、令和元年度北海道総務部法務・法人局法人団体公益法人グループの立入検査が令和2年1月28日に実施され、これが結果を別紙議案書のとおり通知を発したので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第98条に基づき、当該事項の理事会への報告があつたものとみなされた。

なお、報告があつたとみなされる日を令和2年3月30日とする旨を併せて提案した。

上記のとおり、理事会への報告の省略及び理事会の決議の省略を行つたので、理事会への報告及び理事会の決議があつたものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

令和2年3月30日 公益財団法人北海道漁村振興協会 理 事 会

議事録作成者 本間靖敏

